

静岡県では県内全市町で移住・就業支援金制度を実施しています。
申請書類等の詳細については各市町へお問い合わせください。

エリア	自治体名	住所	担当課	電話番号	メールアドレス
伊豆エリア	熱海市	熱海市中央町1-1	観光経済課産業振興室	0557-86-6204	sangyoshinko@city.atami.lg.jp
	伊東市	伊東市大原2-1-1	企画課/企画政策係	0557-32-1062	kikaku@city.ito.shizuoka.jp
	伊豆市	伊豆市小立野38-2	地域づくり課	0558-74-3066	kikaku@city.izu.shizuoka.jp
	伊豆の国市	伊豆の国市長岡340-1	企画課	055-948-1413	kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp
	下田市	下田市東本郷1-5-18	産業振興課	0558-22-3914	sangyou@city.shimoda.lg.jp
	東伊豆町	東伊豆町稲取3354	企画調整課	0557-95-6202	kikaku@town.higashiizu.lg.jp
	河津町	河津町田中212-2	企画調整課	0558-34-1924	kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp
	南伊豆町	南伊豆町下賀茂315-1	企画課/地方創生室	0558-62-1121	sousei@town.minamiizu.shizuoka.jp
	松崎町	松崎町宮内301-1	企画観光課	0558-42-3964	kankou@town.matsuzaki.lg.jp
西伊豆町	西伊豆町仁科401-1	まちづくり課	0558-52-1966	kikaku@town.nishiizu.lg.jp	
富士山周辺・東部エリア	沼津市	沼津市御幸町16-1	政策企画課/移住定住相談室	055-934-4813	iju@city.numazu.lg.jp
	三島市	三島市北田町4-47	政策企画課/地方創生推進係	055-983-2698	seisaku@city.mishima.shizuoka.jp
	富士宮市	富士宮市弓沢町150番地	企画戦略課/地域政策推進室	0544-22-1215	kikaku@city.fujinomiya.lg.jp
	富士市	富士市永田町1-100	シティプロモーション課/移住定住推進室	0545-55-2930	kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp
	御殿場市	御殿場市萩原483	商工振興課	0550-82-4683	shoukou@city.gotemba.lg.jp
	裾野市	裾野市佐野1059	戦略推進課	055-995-1804	kikaku@city.susono.shizuoka.jp
	函南町	函南町平井717-13	企画財政課	055-979-8101	kikaku@town.kannami.lg.jp
	清水町	清水町堂庭210-1	企画課	055-981-8279	kikakuchousei@town.shizuoka-shimizu.lg.jp
	長泉町	長泉町中土狩828	産業振興課/にぎわい企画チーム	055-989-5516	sangyo@town.nagaizumi.lg.jp
	小山町	小山町藤曲57-2	人口政策推進課	0550-76-6159	jinkouseisaku@town.shizuoka-oyama.lg.jp
中部エリア	静岡市	静岡市清水区旭町6-8	産業政策課/企画係	054-354-2185	sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp
	島田市	島田市中央町1-1	市民協働課/地域づくり担当	0547-36-7197	shiminkyodo@city.shimada.lg.jp
	焼津市	焼津市本町2-16-32	政策企画課	054-626-2141	kikaku@city.yaizu.lg.jp
	藤枝市	藤枝市岡出山2-15-25	産業政策課	054-643-3165	sangyoseisaku@city.fujieda.lg.jp
	牧之原市	牧之原市相良275	都市住宅課	0548-53-2633	toshi@city.makinohara.lg.jp
	吉田町	吉田町住吉87	企画課/シティプロモーション部門	0548-33-2135	kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp
	川根本町	川根本町上長尾627	企画課	0547-56-2221	kikaku@town.kawanehon.lg.jp
	浜松市	浜松市中区元城町103-2	市民協働・地域政策課	053-457-2243	shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp
西部エリア	磐田市	磐田市国府台3-1	政策推進課	0538-37-4781	kikaku@city.iwata.lg.jp
	掛川市	掛川市長谷一丁目1番地の1	広報・シティプロモーション課	0537-21-1209	promotion@city.kakegawa.shizuoka.jp
	袋井市	袋井市新屋1-1-1	企画政策課	0538-44-3369	kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp
	湖西市	湖西市吉美3268	企画政策課/定住促進係	053-576-4910	teiju@city.kosai.lg.jp
	御前崎市	御前崎市池新田5585	企画政策課	0537-85-1161	kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp
	菊川市	菊川市堀之内61	営業戦略課	0537-35-0924	eigyou@city.kikugawa.shizuoka.jp
	森町	森町森2101-1	定住推進課/移住交流係	0538-85-6321	teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

※各市町のお問い合わせ先は、2022年4月1日時点のものです。最新のお問い合わせ先は、各市町のホームページ等でご確認ください。



静岡県暮らし・環境部企画政策課(移住・定住促進班)
☎ 054-221-2610 ✉ iju@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県公式移住・定住情報サイト
ゆとりすと静岡
YUTORISUTO SHIZUOKA

30歳になったら
静岡県!

テレワークも対象になりました!

静岡県に移住し、
中小企業に就職した方等に

100万円

さらに!

30万円を加算 18歳未満の世帯員一人につき

単身の場合は60万円を支給します!

静岡県では、東京23区の在住者または東京圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)在住で23区への通勤者が、静岡県内に移住し、中小企業に就職等した場合に、100万円(単身の場合は60万円)を支給します。

※予算に限りがあるため、予算に達した場合は受付を終了します。
※18歳未満の加算は、令和4年4月1日以降の移住者

詳しくはこちら!

静岡県移住・就業支援金の詳細は
移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」で御案内しています。
<https://iju.pref.shizuoka.jp/news/ijushienkin.html>



静岡県

(2022年7月作成)

1 移住元

通算5年以上(①と②の合算もOK)

①東京23区の在住者 または ②東京23区内への通勤者

対象となる在住者、通勤者の詳細は?

次のア、イのいずれにも該当の方が対象となります。

ア 移住する直前の10年間のうち、通算5年以上、「23区内に在住」または「東京圏(条件不利地域を除く)に在住しつつ、23区内へ通勤していた方」

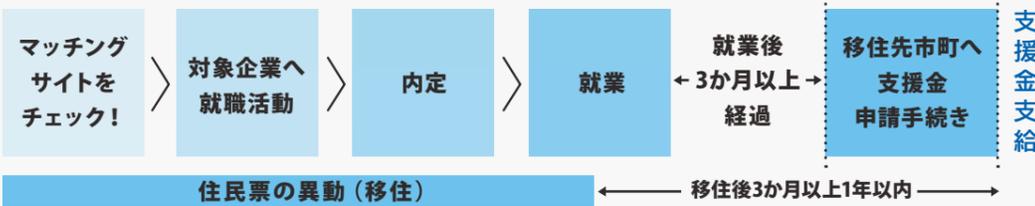
※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

イ 移住する直前に、連続して1年以上、「23区内に在住」または「東京圏(条件不利地域を除く)に在住しつつ、23区内へ通勤していた方」

※東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方については、通学期間も対象期間として加算できます。

※通勤の場合は、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

移住・就業支援金の支給までの流れ(就業の場合)



2 移住先

静岡県への移住者(県内全市町が対象)

移住とは?

住民票を静岡県内の市町に異動し、生活の本拠を当該市町に移すことをいいます。

いつ移住しても対象になるの?

以下のとおり、期間等に要件があります。

●支援金の申請時に、移住後3か月以上1年以内であること。

●移住先の市町に、支援金申請後5年以上継続して居住する意思があること。



移住・就業支援金の対象

1・2・3のすべてに該当する方が対象となります。

3 就業・起業・テレワーク等

以下の①～⑤のいずれかに該当する方

- ①静岡県がマッチングサイトに支援金の対象として掲載する求人へ新規就業した方
- ②起業支援事業の支援金の交付決定を受けた方
- ③プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して静岡県内の企業に就業した方
- ④テレワークで移住元での業務を移住先でも引き続き行う方
- ⑤移住先の市町が「関係人口」と認めた方(各市町によって条件が異なりますので、詳細は各市町担当課へお問い合わせください。)

マッチングサイトとは?

①の詳細 静岡県が運営する静岡県内の中小企業等の就職求人サイトです。週20時間以上の無期雇用契約の求人がこの支援金対象となります。

静岡県内の支援金対象の求人はマッチングサイトをチェック! →

<https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/shien>



起業支援事業とは?

②の詳細 地域課題の解決を目的として新たに社会的事業を静岡県内で起業する方に対して、起業に必要な経費の一部を補助する事業です。

詳細については (公財)静岡県産業振興財団 **054-254-4511**

※その他条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

移住者の動画はこちら!



ゲームアートディレクター

大竹 尚美さん (35才)

支給支援金 移住・就業支援金**60万円**
神奈川県(勤務先は東京23区)→菊川市
2021年9月移住



リモートワークで仕事を辞めずに彼の故郷へ。働き方が変わり選択肢も増えました。

アプリゲームの企画やデザインの仕事に大きなやりがいを感じていましたが、交際中だった彼は菊川市出身で4代続く和菓子屋の跡取り。いずれ帰るとなると仕事も辞めなくてはと、覚悟もしていました。ところがコロナ禍により、会社の方針がリモートワーク勤務を基本とすることとなり、「これなら菊川市に行っても仕事を続けられる!」と結婚の追い風になりました。いただいた支援金は新婚旅行の資金にします。

実家近くに借りた部屋は以前より広く家賃は半分ほど。仕事で疲れたときに窓の外に広がる緑の景色を眺めると心にゆとりもうまれてきます。家族や周りの方々に温かく迎え入れてもらい、実家の和菓子店を手伝ったり、商品紹介のポップを制作することも。季節ごとの和菓子の名前や由来など新しいことを知ることが楽しく毎日が充実しています。



下田有線テレビ放送株式会社
報道カメラマン

浅田 力さん (28才)

支給支援金 移住・就業支援金**100万円**(夫婦での移住)
埼玉県(勤務先は東京23区)→下田市
2021年3月移住



もっと魅力的な街に!移住者の視点で地域に新しい風を吹かせていきたい。

下田市出身の妻の婿養子となり家を継ぐことは決まっていたのですが、まだまだ先のこと。音響の専門技術を活かして都内のライブハウスで企画制作をしながら都会生活を満喫していましたが、コロナ禍で生活が一変。転職を考え下田市で報道カメラマンの仕事を紹介されると妻を説得して移住を決行。妻もこの春から小学校教諭です。貯金が無かったので支援金は引越し費用に。とても助かりました。

カメラマンとして街の話題などを取材することで、地域の魅力を知ることにつながり、地域にもすんなり溶け込むことができました。妻の実家の農作業を手伝うのも楽しく自然にふれる豊かさを感じていますが、街に文化的娯楽が少ないのも事実。自分も将来の子どもたちにも楽しい地域にしたいから、何かできないかと企み中。人をつなげたり、アイデアをめぐらせたり、いろんなところに種をまいています。



ハウスクリーニング店経営

大石 恵史さん (38才)

支給支援金 移住・就業支援金**100万円**(家族4人で移住)
東京都→榛原郡吉田町
2021年3月移住



海辺の散歩、苺掘り、魚釣りにホテル観賞。自然へすぐに手が届く贅沢を家族で満喫。

東京の大手ハウスクリーニング会社で働いていましたが、残業も多く給与面でも不安があり、さらにコロナ禍で子ども達が狭い部屋に閉じ込められている状況を見て、上の子の小学校入学を機に郷里に戻る決心をし、実家を2世帯住宅にリフォームして移住。移住の支援について役場に相談すると親身に探して最適なものを提案してくれました。

仕事は、今までの技術と知識を活かすためにハウスクリーニングの会社を立ち上げました。支援金の一部で必要な設備を整えることもできました。東京では店長として従業員の管理や大きな家のクリーニングも担当していたので、質の高いサービスが提供できると自負しています。おかげで経営は順調で、経済的にも充実しています。何よりうれしいのは子どもと過ごす時間が増えたこと。自然の中でのびのび育つ子どもを見るのが楽しいですね。



INTERVIEW

移住者インタビュー